



## 目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■会員数..... 2
■「2026年コアジサシ全国調査」へのご協力をお願いします！..... 1	■令和7年度第4回理事会（定例）議事録..... 3
	■令和7年度第5回理事会（定例）議事録..... 6

## ◆事務局からのお知らせなど

### ■自然保護室より

### ■「2026年コアジサシ全国調査」へのご協力をお願いします！

全国の連携団体(支部)の皆さまへ、「みんなで守ろう！！コアジサシ連絡会」事務局(メンバー:愛知県支部支部長 新實豊、佐賀県支部支部長 宮原明幸、日本野鳥の会愛媛代表 松田久司、NPO 法人リトルターン・プロジェクト理事 松村雅行、たましま 干潟と鳥の会代表 西井弥生、自然保護室 奴賀俊光)より、「2026年コアジサシ全国調査」へのご協力をお願いいたします。

コアジサシは、皆さまが探鳥や自然観察の際に感じられているように、各地で個体数が減少傾向にあるとされており、今年3月に環境省から公表された第5次レッドリストでは、絶滅危惧Ⅱ類(VU)から絶滅危惧ⅠB類(EN)にランクが上がりました。しかし、国内に飛来するコアジサシの個体数の現状や繁殖地の詳細はわかっていません。2024年、日本のコアジサシはいったい何羽いるのか、どのくらい減少しているのかを調べるために、コアジサシの保全を進めている有志でコアジサシの全国調査を実施しました。結果は、日本鳥学会2024年度大会(東京大学)の自由集会にて報告しましたとおり、約5,500羽と見積りました。しかし、この時の調査は、全国くまなく調査できたわけではありません。

そこで、我々は、より詳細に国内のコアジサシの個体数を調べ、コアジサシの現状を把握したいと考え、全国でコアジサシを観察している皆さまに、今年の繁殖期に実施するコアジサシ全国調査へのご協力をお願い申し上げます。連携団体(支部)の皆さまにおかれましては、日頃から全国各地でコアジサシを観察していたり、保全活動をしている方がおられると思います。それぞれの地域で、営巣環境や営巣地の保護、カラス類や哺乳類等の捕食者対策などに苦労されていることと思います。これを機に、横のつながりを深め、みんなで

絶滅危惧種コアジサシの保全に取り組んでいければと考えています。そのような活動を通じて、最新の状況や知見なども蓄積していくことと思います。コアジサシの保全活動をより推進させるために、将来的には、今回の全国調査を実施することで公表から10年以上経過した「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」(環境省2014年3月)の改訂を環境省に働きかけるための基礎資料となるようなデータが集まればと考えています。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### ●2026年コアジサシ全国調査概要

#### 【目的】

2026年繁殖期の国内のコアジサシの総数を調べる

#### 【調査期間】

2026年6月1日～14日

#### 【調査方法(仮)】

成鳥の個体数をカウントする

営巣の有無を確認する

(※調査方法の詳細は後日発表します)

#### 【今後の予定】

調査結果は、2026年度日本鳥学会大会(10月31日～11月3日、名古屋大学)にて発表予定

### ●飛来地情報を募集

詳細な調査方法やルールは、今後、協力団体等のSNSやHP等でお知らせする予定ですが、調査に先立ち、主要なコアジサシ飛来地をリスト化し、できるだけ抜けが無いようにしたいと考えています。

定期的なコアジサシ飛来地で観察をしている方で、ご協力が可能な方は、コアジサシ飛来地の以下の項目を「みんなで守ろう！！コアジサシ連絡会」事務局(mm.koajisashi.ml@gmail.com)まで、ご一報いただければと思います。

①都道府県名、②市町村名、③飛来地の詳細場所または名称等、④過去の最大飛来数(わかる範囲で概数)、⑤過去の営巣の有無

※得られた飛来地の詳細な位置情報は、基本的には公

開しません（公開する場合は、都道府県名と地域や市町村名程度のみ）。

（自然保護室・みんなで守ろう！！コアジサシ連絡会事務局／奴賀 俊光）

## ■総務室より

### ■会員数

4月1日時点の会員数は32,916人で、先月と比べ18人減少しました。

3月の入会・退会者数（表1）をみますと、入会者数は退会者数より75人少なくなっています。

3月1日付の入会者数は138人で、前年同月の入会者数155人と比べ17人減少しました。

また、3月末日付の退会者数は213人で、前年同月の退会者数202人と比べ11人増加しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 3月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	8 人	12 人
総合会員（おおぞら会員）	29 人	53 人
本部型会員（青い鳥会員）	25 人	21 人
支部型会員（赤い鳥会員）	54 人	84 人
家族会員	22 人	43 人
合計	138 人	213 人
年度累計	1,984 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

※上記集計は速報値になります。

### ●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数（4月1日時点）

都道府県	会員数	対前月差
北海道	1,588 人	1 人
青森県	206 人	1 人
岩手県	319 人	-2 人
宮城県	534 人	-4 人
秋田県	229 人	1 人
山形県	213 人	-1 人
福島県	490 人	-4 人
茨城県	813 人	-3 人
栃木県	799 人	-9 人
群馬県	594 人	-3 人
埼玉県	1,909 人	10 人

千葉県	1,427 人	-4 人
東京都	4,713 人	-14 人
神奈川県	3,003 人	-4 人
新潟県	329 人	2 人
富山県	186 人	2 人
石川県	266 人	1 人
福井県	223 人	-2 人
山梨県	242 人	4 人
長野県	818 人	-4 人
岐阜県	465 人	10 人
静岡県	1,173 人	-2 人
愛知県	1,610 人	9 人
三重県	461 人	-4 人
滋賀県	325 人	5 人
京都府	816 人	3 人
大阪府	1,846 人	-5 人
兵庫県	1,202 人	3 人
奈良県	461 人	-4 人
和歌山県	195 人	3 人
鳥取県	218 人	-1 人
島根県	186 人	-1 人
岡山県	522 人	-2 人
広島県	545 人	3 人
山口県	274 人	-3 人
徳島県	321 人	-1 人
香川県	209 人	2 人
愛媛県	319 人	-1 人
高知県	96 人	-1 人
福岡県	1,117 人	-2 人
佐賀県	225 人	3 人
長崎県	204 人	1 人
熊本県	357 人	1 人
大分県	216 人	0 人
宮崎県	238 人	-4 人
鹿児島県	294 人	-2 人
沖縄県	64 人	0 人
海外	16 人	0 人
不明	40 人	4 人
全国	32,916 人	-18 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（4月1日時点）

支部	会員数	対前月差
オホーツク支部	229 人	-5 人
根室支部	71 人	-1 人
釧路支部	137 人	3 人
十勝支部	199 人	1 人
旭川支部	109 人	2 人
滝川支部	37 人	1 人
道北支部	65 人	4 人
札幌支部	293 人	-2 人
小樽支部	45 人	0 人
苫小牧支部	164 人	4 人
室蘭支部	113 人	3 人

道南檜山	70 人	-4 人
青森県支部	109 人	1 人
弘前支部	109 人	-1 人
秋田県支部	219 人	2 人
山形県支部	203 人	-1 人
宮古支部	74 人	-2 人
もりおか	139 人	0 人
北上支部	81 人	0 人
宮城県支部	501 人	2 人
心くしま	123 人	-1 人
郡山支部	149 人	3 人
白河支部	16 人	-1 人
会津支部	50 人	-1 人
奥会津連合	5 人	0 人
いわき支部	84 人	0 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	19 人	0 人
茨城県	733 人	1 人
栃木県支部	803 人	-8 人
群馬	532 人	-3 人
吾妻	46 人	-1 人
埼玉	1,434 人	3 人
千葉県	850 人	-3 人
東京	2,701 人	4 人
奥多摩支部	736 人	-7 人
神奈川支部	1,865 人	-5 人
新潟県	254 人	-1 人
佐渡支部	43 人	0 人
富山	167 人	1 人
石川	245 人	0 人
福井県	211 人	-2 人
長野支部	374 人	-3 人
軽井沢支部	163 人	0 人
諏訪支部	236 人	4 人
木曾支部	20 人	0 人
伊那谷支部	64 人	-1 人
甲府支部	175 人	0 人
富士山麓支部	41 人	0 人
東富士	55 人	0 人
沼津支部	125 人	-2 人
南富士支部	218 人	2 人
南伊豆	33 人	-1 人
静岡支部	303 人	-1 人
遠江	333 人	0 人
愛知県支部	1,264 人	3 人
岐阜	439 人	10 人
三重	408 人	-4 人
奈良支部	390 人	-2 人
和歌山県支部	204 人	3 人
滋賀	333 人	6 人
京都支部	788 人	4 人
大阪支部	1,698 人	-4 人
ひょうご	912 人	2 人
鳥取県支部	236 人	-1 人

島根県支部	189 人	-1 人
岡山県支部	507 人	-1 人
広島県支部	472 人	2 人
山口県支部	248 人	-3 人
香川県支部	169 人	0 人
徳島県支部	339 人	-1 人
高知支部	86 人	-1 人
愛媛	298 人	-1 人
北九州支部	225 人	-2 人
福岡支部	509 人	-1 人
筑豊支部	202 人	-1 人
筑後支部	133 人	2 人
佐賀県支部	301 人	3 人
長崎県支部	179 人	-1 人
熊本県支部	347 人	0 人
大分県支部	206 人	1 人
宮崎県支部	234 人	-2 人
かごしま県支部	272 人	-3 人
やんばる支部	36 人	0 人
西表支部	56 人	-1 人
	27,869 人	-10 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（総務室／鈴木 風香）

## ■令和7年度第4回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和7（2025）年12月22日（月）  
午後3時06分～午後5時35分
- 開催場所 当財団会議室  
東京都品川区西五反田3-9-23  
丸和ビル3階
- 出席者 （敬称略、五十音順）  
理事現在数 8名  
出席理事 8名  
遠藤 孝一  
笠原 逸子  
狩野 清貴  
鶴見 みや古  
林 光武  
葉山 政治  
樋口 公平  
見田 元  
  
出席監事  
曾我 千文  
新實 豊

傍聴  
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）

事務局  
田尻 浩伸（自然保護室長）  
富岡 辰先（普及室長）  
古南 幸弘（施設運営支援室長）  
景山 誠（共生推進企画室長）  
五十嵐 真（総務室長）  
松井 華奈（総務室員）  
深谷 静流（総務室員）  
林山 雅子（総務室員）

4 議長 理事長 遠藤 孝一

5 議決事項  
第1号議案 「就業規程」改定の件  
第2号議案 参与再任の件

6 議事の経過の要領及びその結果  
理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、記録のためWeb会議システム（Teams及びZoom）を利用し行う旨が述べられ、葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。  
なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 「就業規程」改定の件  
五十嵐真総務室長より、「就業規程」について、政府の推奨や業界動向を踏まえ、柔軟な働き方を認め人材定着と組織の競争力強化を図るとともに、職員のキャリア形成を支援するため、2026年4月1日より、職員が勤務時間外に、雇用契約に該当しない委託業務や請負、個人事業などに従事できることとし、そのために必要な改正をする旨が説明された。

笠原逸子理事、鶴見みや古理事より、禁止事項「当会の名前や信用を利用すること」についての考え方及び該当する場面についての質問があり、林光武理事より、その文言について厳格に考えすぎると、鳥に関する調査研究等の技量を活かした副業ができなくなるため、社会通念上許容される範囲については、考慮が必要ではないか、との意見が述べられ、自身が所属していた栃木県立博物館では、公務員でも例外規定で講師となる、執筆する、書籍を出版するなどの行為は許可されていた、という例が紹介された。遠藤理事長より、これらの質問や意見を踏まえ、細則を確認し、Q&Aを作成するなどして副業申請をする立場の者、許可する立場の者どちらも困惑することのないように進めていく、と回答された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案 参与再任の件  
狩野副理事長より、令和8（2026）年3月31日に

委嘱期限を迎える奥田秋穂参与について、執行役員への助言及び総務に係る助言・指導等を期待し、引き続き参与を委嘱したい旨、また、同日に委嘱期限を迎える安西英明参与について、当会創立100周年記念事業に関する資料の収集及び整理業務、野鳥及び自然保護に関する講演及びイベント対応業務、野鳥及び自然保護に関する取材及び問合せ対応業務等を委嘱したい旨、また、同日に委嘱期限を迎える高堀幸夫参与について、光学機器の専門的知識を活かし、当会主催の「探鳥会」や「双眼鏡・望遠鏡相談会」へのサポートなどを委嘱したい旨が説明され、委嘱期間については、3名共に令和8（2026）年から令和10（2028）年であることが、資料に基づき説明された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項  
(1) 令和7（2025）年度事業進捗の件  
各室より、担当事業の進捗状況について、概ね計画通りに推移している旨、資料に基づき報告がされた。

林理事より、バードメイトを3,000円に値上げした結果について質問があり、景山誠共生推進企画室長より、金額が3倍になったことで件数は値上げ前の6割程度に減ったが、寄付総額はあまり変わらない、また件数が減ったことにより発送費や人件費は削減できた、と回答された。

曾我監事より、シマフクロウの個体数増減の経年の傾向について質問があり、田尻浩伸自然保護室長より、今年度は全体的に増加傾向であったこと、大陸の個体群の状況把握が進みIUCNのレッドリストのランクが1つ落ちたが、今後日本国内でも把握が進めばレッドリストのランクが下がる可能性がある、と回答された。引き続き曾我監事より、熊がバードウォッチャーや調査員に与える影響、及び熊に対する具体的な対策についての質問があり、田尻自然保護室長より、北海道内のヒグマに加え、近年本州のツキノワグマが問題となっており、会員や外部と共同する調査も含め、移動時の車両利用や熊スプレーの常備、調査人数を増やすなどの対策を取っているとの説明があった。

さらに曾我監事より、東京港野鳥公園のブログ閲覧件数の増加について、レンジャーが必ず鳥の写真を載せており、毎日3,000~4,000件の反応がある、記事の出し方による効果があるのだと感心している、との発言があり、古南幸弘施設運営支援室長より、記事をこまめに更新し、時間の投資をしていることが大きな成果となっている、また春国岱がフェイスブックを稼働し始めたが、良質な鳥の写真を掲載することで広報効果が表れている、鳥の写真が重要な鍵となっていると思う、と発言された。笠原理事より、アシ刈など保全に関する記事も見たことがあるが、アライグマを捕獲した際などに駆除しなければならない動物について問題提起を兼ねて記事を掲載してはどうか、と提案がされ、古南施設運営支援室長より、駆除はどうしても命を奪ってしまう行為であり、どんな種類でも命のほうが大それたと思う方もたくさんいるため、不用意に掲載すると批判的のや

駆除用の罾を壊される等の実害を被る可能性がある、と回答された。

## (2) 令和(2025)年度決算見込みの件

五十嵐総務室長より、各会計の当期一般正味財産増減額は、公益事業会計が、94,655千円の減額、収益事業等会計18,048千円の増額、法人全体として経常収益は、補正予算比45,572千円増の1,020,891千円、経常費用は、補正予算比10,395千円増の1,091,773千円、税引後の当期一般正味財産増減額は、補正予算比36,025千円好転の73,420千円の減額、当期一般正味財産期末残高は898,531千円、また当期指定正味財産増減額は、211,279千円の増額、当期指定正味財産期末残高は1,866,781千円を見込む2025年度決算見込について、資料に基づき報告がされた。また、資金収支ベースにおいては、補正予算に比べて、16,260千円好転し、当期収支差額624千円であると報告された。

笠原理事より、長靴の売りに貢献しているのは個人かそれとも団体からの大口注文かとの質問があり、富岡辰先普及室長より、売上げの大部分は卸先である、2015年度にかけて長靴の売上げが右肩上がりを維持していた頃に、いずれ売上げが悪化することを見越した対策として取引先限定の色を卸すというアイデアが出ており、去年からその取り組みを始めたところ好調であり、一回につき3,000足の注文を受ける大口取引が今年度は3回あったため、その分が積み上がっている、と回答された。

見田元常務理事より、収益事業の利益の公益事業への振替の仕組み及び計算方法について改めて説明され、今年度の決算見込みも正味財産が増加し、優良であるとの感想が述べられた。

遠藤理事長より、指定正味財産の受取寄付金として、共生推進企画室の見込みでは2名から1億9千万円の指定寄付となっているが、名称や内容については今後の理事会で決議するのか、と質問があり、景山共生推進企画室長より、こちらの2名についてはお会いすることができなかったため、頂いた情報を整理し、総務室と相談のうえで理事会に諮り、指定とする流れとなる、と回答された。また、遠藤理事長より、現在の遺贈件数について質問があり、景山共生推進企画室長より、今年度新規成約のご遺贈が18件と、昨年末時点で98件程あったので、現状は120件程である、と回答された。

## (3) 土地寄贈の申し出に関する報告の件

遠藤理事長より、本件は今後然るべき時期に議決省略の形でお諮りする予定の案件であるため、この報告の段階で意見や質問を出し切り、綿密な議論によって方向性を決定する必要がある旨、説明があったのち、田尻自然保護室長より、当会既設の野鳥保護区に近い岩手県岩手町の企業社有林の寄贈申し出と検討状況について、資料に基づき説明された。

遠藤理事長より、林道の管理費用が発生する可能性について質問があり、田尻自然保護室長より、林道は岩手町の管理下にあり、管理については全て町が行うことを確認済みである、と回答された。遠藤理事長より、イヌワシの餌場となりそうな環境か

の質問があり、田尻自然保護室長より、この土地内には広葉樹林や開けた草地といった環境がないため、イヌワシの狩場として利用する場合は帯状か列状の間伐が必要となる可能性がある、また、隣接する当会野鳥保護区を含め、地元の協議会と連携しながら今後の管理体制を検討すると説明された。

樋口公平理事より、林道の管理費用も固定資産税もかからないのであれば、企業としては今後のために所有しておけばいいという考えもあるが、寄贈する決断をした理由としては自然を守りたいという意志によるのか、経営者の方針なのか、と質問があり、田尻自然保護室長より、別の社有林で太陽光発電所が建設できないと判明した際、社内で協議して自然保護に協力しようという方向性になったことを受け、当該社有林も当会に寄贈することで自然保護に貢献することとなったと聞いている、と回答された。樋口理事より、同様の手つかずの土地が各地にあると思うので、このような企業に法人会員になっていただき、土地を寄贈いただいたことを日本野鳥の会としてもアピールして先事例として水平展開していくことができれば興味深いことである、と述べられた。

遠藤理事長より、馬淵建設株式会社の顧問や担当者と直接対談等する際の印象について質問があり、田尻自然保護室長より、別のイヌワシ生息地の保護の案件で数回一緒に活動したことがあり、誠実な企業だと感じた、と回答され、遠藤理事長より、企業のWebサイトを見たところ、私設のろうあ学校を設立するなど、創業以来社会貢献に積極的な企業である、と述べられた。

見田常務理事より、持ち分が216/825である宮城県の個人とは、連絡をとる方法はあるか、と質問があり、田尻自然保護室長より、謄本に記載された連絡先を頼りに連絡をしてみる、と回答され、また、馬淵建設株式会社の持ち分が248/825なので、残りの過半数を超えないと開発ができない状況であれば、当会で所有していることにより開発の抑止にはなる、と説明された。見田常務理事より、宮城県の個人の分を合わせると過半数56%になるため、その個人の理解が得られれば馬淵建設株式会社とその方の名前から森の命名ができるかもしれない、と発言があり、田尻自然保護室長より、可能であれば協定を結ぶなどして個人の方と馬淵建設株式会社の名前を付けた野鳥保護区にすることを望んでいる、と述べられた。笠原理事より、地元の新聞にイヌワシ保護について記事を載せ、許可を得て馬淵建設株式会社の名前を出して掲載すれば、地元土地を持つ方々が啓発され寄贈という選択肢が増えるのではないかと発言があり、田尻自然保護室長より、寄贈の際のPRについては馬淵建設株式会社と相談しており、授与式などを執り行いたいと考えている、と述べられ、景山共生推進企画室長より、先方の社長、当会の理事長もしくは会長、岩手県庁の記者クラブとで記者会見をすれば大きな報道となり、小さく土地を持つ方々が賛同して寄贈の機運が高まる、と述べられた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和8（2026）年1月6日

公益財団法人日本野鳥の会  
議長 代表理事 遠藤 孝一  
代表理事 狩野 清貴  
監事 曾我 千文  
監事 新實 豊  
以上

（総務室／深谷 静流）

## ■令和7年度第5回理事会（定例）議事録

- 開催日時 令和8（2026）年3月17日（火）  
午後3時05分～午後5時17分
- 開催場所 当財団会議室  
東京都品川区西五反田3-9-23  
丸和ビル3階
- 出席者 理事現在数 8名  
出席理事 7名（五十音順）  
遠藤 孝一  
狩野 清貴  
鶴見 みや古  
葉山 政治  
樋口 公平  
見田 元  
（以下は、Web会議システムでの出席）  
林 光武  
  
出席監事  
曾我 千文  
  
傍聴  
上田 恵介（評議員長）  
瀬古 智貴（職員労働組合委員長）  
  
事務局  
田尻 浩伸（自然保護室長）  
富岡 辰先（普及室長）  
古南 幸弘（施設運営支援室長）  
景山 誠（共生推進企画室長）  
五十嵐 真（総務室長）  
川島 麗子（総務管理グループチーフ代行）  
松井 華奈（総務室員）  
深谷 静流（総務室員）  
（以下は、Web会議システムでの出席）  
渡邊 順子（総務管理グループチーフ）

- 議長 理事長 遠藤 孝一
- 議決事項  
第1号議案 評議員会招集の件  
第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件  
第3号議案 令和8（2026）年度事業計画及び予算（案）承認の件  
第4号議案 ご遺贈の資金使途の件
- 報告事項  
（1） 令和7（2025）年度資金運用状況の件  
（2） 理事の競業及び利益相反取引の報告の件

## 7 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム（zoom）を利用し行う旨が述べられ、出席者が一堂に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立していることが報告された。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事が署名人となることを確認した。その後、次の議案の審議に入った。

### （1）第1号議案 評議員会招集の件

五十嵐真総務室長より、定款第20条に基づき、下記の要領で定時評議員会を招集する旨、また、当該評議員会から、前回評議員会において追加選任された本多紀雄評議員（一般社団法人霞会館理事長）が出席予定であることが説明された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

1 日時： 令和8（2026）年6月16日（火）  
16：00～

2 会場： 日本野鳥の会西五反田事務所会議室

3 目的事項：  
報告事項

- 令和7（2025）年度事業報告及び決算の件
- 令和8（2026）年度事業計画及び予算の件
- 令和7（2025）年度第4回・5回及び令和8（2026）年度第1回理事会の結果の件

### （2）第2号議案 副理事長及び常務理事の担当の件

遠藤理事長より、定款第28条理事の職務及び権限に基づき、狩野副理事長の担当を普及室、共生推進企画室、総務室とし、葉山常務理事の担当を自然保護室、施設運営支援室とする旨、また、販売出版部門の経営力向上を図るため、見田元常務理事（非常勤）に、普及室販売出版グループの担当を依頼する旨が説明された。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

### （3）第3号議案 令和8（2026）年度事業計画及び予算（案）承認の件

各室より、令和8(2026)年度事業計画(案)の概要について、資料に基づき説明がされた。引続き、五十嵐総務室長より、令和8(2026)年度予算(案)について、経常収益は、前年度予算比4,589千円の951,114千円、経常費用は、職員等給与の定期昇給及びベースアップを含め、前年度比20,537千円の合計1,071,583千円であること、一般正味財産の部の当期経常増減額は123,536千円減、全体では正味財産が期首に比べ122,861千円減少し、期末残高が2,642,451千円となること、一方、資金収支ベースでは当期収支差額が28,484千円減となる予算案について、資料に基づき説明された。

見田常務理事より、令和8年度予算(案)の増減額の大きな科目について、物販事業収益のうち雑貨と長靴が前年度比で減額になっている理由が質問され、富岡辰先普及室長より、長靴については、取引額の大きな卸先からの注文回数を1回少なくみていること、雑貨については、全体の状況を見て調整した結果であると回答された。続けて見田常務理事より、給与について、1万円のベースアップの実施、職員の増員等は、当会の努力の証であり大いに評価できる、またこれを賄える収益を上げる必要があるが、例年、予算時は赤字見込みであっても、各部署の努力により決算時では黒字になっているため、予算としては適当ではないかと考える、と意見が述べられた。

曾我監事より、事業部門と広報部門とが連携したファンディングの具体的内容について質問され、景山共生推進企画室長より、事業計画策定段階から自然保護事業に関与し、数年後の目標や実現可能性を共同で検討したうえで情報発信を行うものであると回答され、具体例として昨年行ったシマフクロウ事業のダイレクトメールが過去最高に近い反応が得られたことが挙げられた。

鶴見みや古理事より、三宅島におけるノネコ等の影響について質問され、田尻浩伸自然保護室長より、三宅島では外来種のノネコとイタチが大きな問題になっている、特にノネコの増加傾向はアカコッコ個体数調査に表れてきており、2009年頃から続いている地域住民参加型の調査では、市街地周辺でのアカコッコの個体数減少が印象的であると回答された。続けて、現地レンジャーが地域団体「にゃんこの会」と共同してノネコについての地域啓発を進めており、島の生活文化や、餌付けが高齢者の娯楽となっている側面を考慮しながら、外部の専門家を交えた勉強会をはじめとする情報提供や屋内飼育の促進など、住民の納得を得られる啓発活動を検討していると説明された。

樋口公平理事より、農業環境に関連する政策改善の取り組みについて、例えば節水型乾田直播栽培では、水田に水を張らないことによりメタン排出の抑制には有効とされる一方、水田の生態系が失われてしまうことを危惧しているが、このような農法を検討するために具体的にどのような調査を行うのか質問され、田尻自然保護室長より、特に危惧している農法として節水型乾田直播栽培、ツルやガン・カモ類など大型鳥類の生息地喪失につながる営農型太陽光発電の設備設置方法、さらに生態系全体に大きな影響を与える懸念のある秋起こしについて、2030

年までに農業協同組合が扱う米の生産条件としてすべての水田で秋起こしまたは中干しの延長をすることが組み込まれることが挙げられ、限られた予算内で具体的な取組内容を検討中であると回答された。続けて田尻自然保護室長より、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」で有機農法を拡大する目標があるが、有機農法でも生物多様性に悪影響を与えるものがあり、その対策や、慣行農業しかできない農家でも生物多様性を高める方法はあるため、その実現について、農林水産省と協議しつつ模索している、農林水産省は有機農法の生物多様性向上への効果を強調する一方で、使用している調査マニュアルは春夏に活発なサギ類中心であり秋冬に活発な鳥類を無視しているため、そういった盲点を含め提言していく必要があると説明された。

遠藤理事長より、資料である「探鳥会リーダー養成テキスト」に関し、リーダー育成のための大きな構想や戦略を作り、その中で財団事務局が研修会を主催するのか、まずトレーナーを育成し、トレーナーが地域で研修会を展開するのかなど、進め方自体も含めて検討してほしい、資金面の課題も踏まえ責任は重い、素晴らしいテキストが作成されたので期待していると意見が述べられ、富岡普及室長より、まだ試行段階であり、研修会については新人リーダーとベテランリーダーのどちらを主な対象にするかが検討事項となっている、研修会は財団事務局主導での実施に加え、各地域での開催を望む声があるが、日帰りかあるいは宿泊かといった日程構成も含め、最適な形を模索しており、数年後には具体的に始動できるのではないかと考えていると回答された。

林光武理事より、モニタリングサイトという長期同一場所での調査を活用して調査可能な人材を育てる方針について質問され、田尻自然保護室長より、調査員の選定が人づての紹介によるものへ変わってきたため、支部が直接調査員を把握する機会が減っていたが、今後はブロック会議などに参加し、調査結果や意義を伝えながら支部に直接協力を呼びかける場を作りたい、また、調査方法を学びたいという声に応えるため、鳴き声識別などの講座を企画し、技術不足で参加をためらう人も安心して調査に参加できるよう、調査技術向上の取り組みを進めたいと回答された。

林理事より、探鳥会リーダーの役割と同様に調査員の育成も、日本野鳥の会の特徴である「データに基づく活動」を行ううえで欠かせないものであり、モニタリングサイトは継続調査が前提で人材育成に適しているため、これを活用して調査できる人材を育てることが財団として重要だと考える、と意見が述べられ、遠藤理事長より、調査員の養成・確保の取り組みを続けているが、さらに強化する必要があると考えている、リーダー育成と同様に高齢化や参加者減少、若い世代の参加不足といった課題があり、これらの問題を抱えつつも解決に向けて取り組んでいく必要がある、と述べられ、田尻自然保護室長より、個人的な案として、ブロック会議の2日目に行われるエクスカージョンの時間を活用し、「モニ1000調査探鳥会」を実施するなど参加のきっかけを作ることが有効だと考えている、と述べられた。

鶴見理事より、「ウェブサイト運営費」の予算が0

である理由が質問され、景山共生推進企画室長より、ホームページとSNSは職員・パート・派遣による内製で運用しており、外部委託は最小限にしている、内製は事業部門との調整や更新を迅速に行える利点がある一方、デザインなど外注が必要な部分はデジタルメディア事業費で対応しているため、実際には一定の費用が発生しており、大規模なサイト刷新などの場合は予算科目の扱いも含めて検討が必要であると回答され、五十嵐総務室長より、資金収支表の中に2026年度予算としてデジタルメディア事業費500万円が計上されていることが補足説明された。

審議を経て、議長が令和8（2026）年度事業計画及び収支予算書をはじめとする附属資料を一括で承認することの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

#### (4) 第4号議案 ご遺贈の資金使途の件

五十嵐総務室より、齊藤伊希子氏のご遺贈について、生前のご意思等に基づきその使途を定め、「齊藤氏渡り鳥と生物多様性保全推進特定預金」として設置する旨の説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

### 7 報告事項

#### (1) 令和7（2025）年度資金運用状況の件

五十嵐総務室長より、「資金運用規程」第9条に基づき、令和8（2026）年2月27日現在の運用状況について、資料に基づき報告がされた。

見田常務理事より、2026年6月に償還予定のクレジットリンク債について、上手くリスクを抑えつつ結果的に良い運用となり担当部署の努力に対する感謝が述べられ、公益性が重視される法人であるためリスクの高い運用は難しいが、今後の金利動向を踏まえ、債券や預金、株式も含めて、事務局から出される案を理事会で検討しより良い運用を目指したいとの意見が述べられた。

#### (2) 理事の競業及び利益相反取引の報告の件

遠藤理事長より、定款第34条第1項第1号「自己又は第三者のためにする当該法人の事業の部類に属する取引」に該当する「特定非営利活動法人オオタカ保護基金及びサシバの里自然学校農場」の本年度の取引内容について、資料に基づき報告された。

引続き、樋口公平理事より、定款第34条第1項第1号「自己又は第三者のためにする当該法人の事業の部類に属する取引」に該当する「太平電機（株）」及び「三翠会」の本年度の取引内容について、資料に基づき報告された。

引続き、見田常務理事より、定款第34条第1項第2号「自己又は第三者のためにするこの法人との取引」に該当する当会と結ぶ業務委託契約の本年度の内容について、資料に基づき報告された。

議長は以上をもって全部の議題を終了した旨を述べ、午後5時17分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において

記名、押印する。

令和8（2026）年3月25日

公益財団法人日本野鳥の会

議長	代表理事	遠藤	孝一
	代表理事	狩野	清貴
	監事	曾我	千文

以上

（総務室／深谷 静流）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。

今月は、1年間通じてお使いいただける別冊の「保存版情報」を同時発行しております。そちらもぜひご活用ください。

支部ネット通信では、支部やブロックから全国の支部・ブロックへ発信したい情報をご投稿いただいて掲載することができます。投稿にあたって特に字数の制限などは設けていません。できるだけ弾力的に対応させていただきます。原稿は毎月5日頃が締め切りで、25日頃に発行となります。ご投稿は下記アドレスまでお送りください。

次号もどうぞよろしくお願いたします。

---

日本野鳥の会

## 支部ネット通信

2026年4月号・通巻291号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2026年4月24日

◆担当

総務室 人事総務グループ

五十嵐真/川島麗子/深谷静流/原元奈津子

〒141-0031

東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : [sibu-net@wbsj.org](mailto:sibu-net@wbsj.org)

---